

京都市告示第 149 号

京都市水路等管理条例第 2 条第 1 号の規定に基づき，水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は，京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 25 年 5 月 29 日

京都市長 門川 大作

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	桂水0139号	西京区桂野里町107番地地先 同町31番地の26地先	
2	山田水0113号	西京区山田上ノ町7番地地先 同町10番地地先	
3	桃山町水0034号	伏見区桃山紅雪町206番地の1地先 同上	

(建設局土木管理部道路明示課)